

NPO 法人才の木 — 設立の経緯と活動目標 —

NPO 法人才の木 理事長
京都大学 生存圏研究所 所長
〒611-0011 宇治市五ヶ庄（京都大学生存圏研究所）
Tel 0774-38-3673 Fax 0774-38-3678
E-mail : skawai@rishi.kyoto-u.ac.jp

京都府出身、京都大学農学博士、専門は木質科学・木質材料学、日本木材学会主催の「日本の森を育てる木づかい円卓会議」議長として、2004年11月、提言書「木づかいのススメ」を取りまとめた。これを基に、行政、経済界、消費者団体、木材・森林産業等と連携して「国産材を使い、日本の森を育てる運動」を実践している。2006年12月に新たにNPO法人才の木を設立した。



かわ い しゅういち
川井 秀一

●はじめに

昨年（平成18年）暮れに特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人「才の木」を立ち上げた。日本木材学会が主催した「日本の森を育てる木づかい円卓会議」の提言「木づかいのススメ」が法人設立の大きな契機となった。NPO法人才の木は、学会、行政、企業、市民のネットワークの要の役割を担うことが期待されている。わが国の森林の環境貢献と国産材の持続的な利用の大切さを広く市民や消費者に訴え、木材利用を通じた森林・環境教育を実践するための組織として生まれた。

本稿では、提言書「木づかいのススメ」の主張を概説し、NPO法人才の木の設立の経緯と活動内容を紹介したい。

●提言書「木づかいのススメ」の公表

わが国の木材消費は、現在、その8割を輸入材に依存している。国産材の比率は半世紀の間に95%から20%まで急減し、森林の成長量に見合う資源利用が十分なされていない。結果として、森林の蓄積は毎年約7,000万 m^3 増えてはいるが、里山や人工林では枝打ち・間伐などの手入れが不足し、森林が健全な状態を維持できない、いわゆる森林荒廃が進んでいる。このため、森林の持つ環境機能、例えば、洪水や渇水の防止、山崩れの防止、生物多様性の保全、さらには、二酸化炭素の吸収などの機能低下が懸念されている。

日本木材学会は、平成16年4月に「日本の森を育てる木づかい円卓会議」を主催し、5回にわたる討議を経て、同年11月に提言書「木づかいのススメ」を取りまとめて公表

した。この会議は、「国産材の利用の推進を通じて山（環境）の保全を図る」という目標達成に向けて、経済界と市民、学会が市場経済における国産材の取引や流通を拡大するための具体的な仕組みを考えるために開催された。

提言書は、3章から成り、冒頭で、発展途上国における森林破壊が熱帯域を中心とする天然林の過伐によるものであるのに対し、わが国においてはむしろ国産材の利用が滞り、結果として森林の荒廃が深刻になっていることを指摘し、国産（人工林）材の持続的・循環的利用を推進すべきであると明確に方向づけている。

第1章では、国産材利用の基本理念を述べている。すなわち、木材利用の歴史と現状、その意義を明らかにし、さらに、持続可能な経済社会に向けた国産材利用の新たな価値観の構築について体系的に整理した。第2章では、わが国の市場経済の中で国産材の循環的利用を拡大していくための取組みについて、消費者、企業への提言、広報・普及活動のあり方、行政に向けて具体的提言を行った。第3章を本提言書のまとめとした。すなわち、国産材の利用を促進し、日本の森を育てるために、作り手（林業・木材産業）、売り手（一般企業）、買い手（消費者）、さらには学会や行政が協力・連携し、国民運動として取り組むことが大切であることを強く訴えた。

さらに、国産材を利用した製品を次のように具体的な参考事例として紹介している。1. 日常生活での身近な製品、2. 企業調達物品、3. 建築資材、4. 土木資材、および、5. その他 e-shop など。なお、提言書は日本木材学会ホームページ (<http://www.jwrs.org>) からダウンロードできるので参照されたい。

●木づかい運動の展開

円卓会議が「買い手」の立場から国産材の利用推進を図る運動としてスタートし、その提言が買い手、売り手、作り手の連携を主張したものであったために、提言書の公表は、業界紙ばかりでなく、多くの一般商業紙にも取り上げられ、各方面から大きな反響をもって迎えられた。記者発表の折りに、今後、どのような活動が行われるのかという質問を多く受けた。

幸い、平成17年は日本木材学会の創立50周年に当たっていたので各種の記念事業、例えば、愛知万博「愛・地球博」での環境教育プログラム、全国育樹祭併催シンポジウム「木を活かし、森を育てる」、名古屋国際木工機械展シンポジウムへの参画、「木のびっくり話」（講談社）の刊行など、幅広い広報活動を通じて円卓会議や提言書の内容を紹介し、市民や消費者への普及・啓発を図った。同年2月の京都議定書の発効も運動の追い風になった。もちろん、林野庁や消費者団体と協働し、「日本の森を育てる木づかい」キャンペーンや企業のグリーン調達部門を対象にしたセミナーにも積極的に参画した。

平成18年には、自治体、学協会、さらには、森林・木材産業界との連携が深まり、全国各地で普及・啓発活動が盛んになった。木材学会もまた森林学会や森林・木材・環境アカデミー等と連携し、シリーズとして持続的に林業、木材業、建築業、消費者の連携を模索するシンポジウムを開催した。

提言書に紹介されたカートカン（紙製飲料缶）や国産材割箸^{わりばし}など、日常生活で市民が直接身近で利用できる国産材の商品も徐々にではあるが普及し始め、間伐材印刷用紙も、企業調達物品として環境報告書などの印刷物やコピー用紙として使われるようになった。さ

らに、木製ガードレールやフェンスなどの国産材を用いた土木資材や製材をはじめとする集成材、合板、MDF（中密度ファイバーボード）などの住宅資材への活用も、行政、木材業界が積極的に取り組んでいる。

以上のように、「木のある暮らしを通じてわが国の森（環境）を守ろう」という円卓会議の提言は、さまざまな広報・普及活動を通じて学会、行政、企業、および消費者の連携を深めることになった。このことはまた環境共生社会の構築に木質資源とその持続的利用の重要性について、市民の認識を深めることになったと考える。

● NPO 法人「才の木」の設立と活動目標・内容

木づかい運動を通じて痛切に感じたことは、木を適宜伐採し、それを活用することが健全な森を育て、地域環境の保全につながるが、必ずしも一般市民に十分理解されていないことであった。京都議定書は、わが国に6%（1990年基準）の温室効果ガスの削減を求めている。このうちの約2/3は森林の二酸化炭素の吸収に期待されているが、この実現には間伐等の森林整備が不可欠である。しかし、国産材は商品力を失い、林業の衰退と相まって、伐採された木材の有効利用は進んでいない。木材を山から下ろし、材価を山に還元して森を育てるという環境（自然）と経済（人間社会）の持続的循環のための仕組みが消滅し、このままでは森林・環境整備のために地域住民の税負担増大を招きかねない。

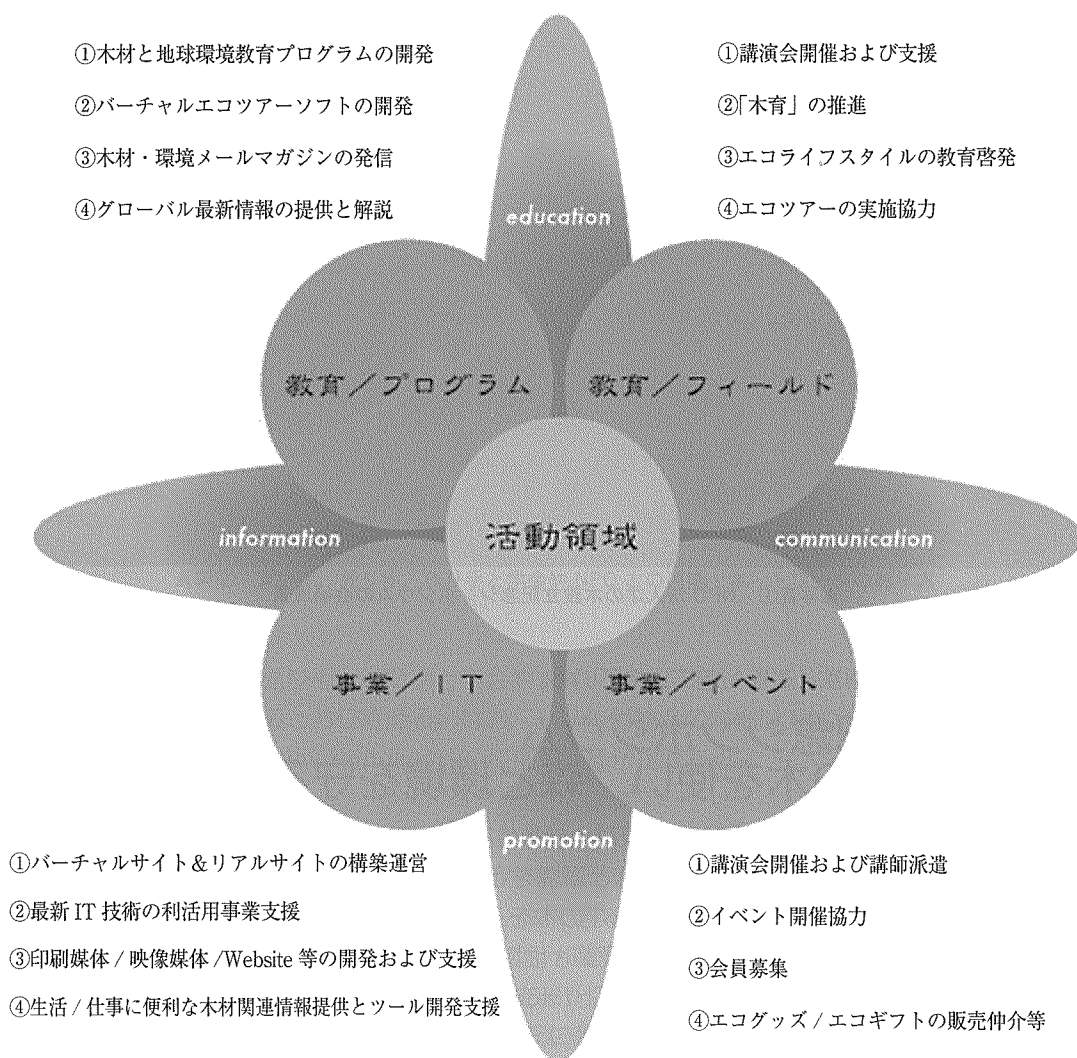
円卓会議の提言を実現するには、木材学会と森林学会が中心となり、民間の協力を得て、木材利用、森づくり、および環境保全のバランスの取れた教育プログラムを作成し、小・中学生から一般市民までの幅広い層を対象に、わかりやすく正確な表現で広報を粘り強く、継続的に実践することが重要であると思われた。しかし、これらの普及・啓発活動を実施するには、学会の限定された人的・知的資源および予算ではとうてい対応できない。一般市民や民間企業を加えたより広範な連携が必要であり、それには核となるNPO法人を設立して、協働の場を確保することが必要であった。

以上のような経緯で、NPO法人才の木が設立された。したがって、才の木の目標は、環境と経済の調和ある社会の構築に向けて、学会、行政、企業をはじめ、他のNPO法人やボランティア団体および支援者と協働・協力し、広く一般市民を対象に、木材利用と森づくりを通じた環境教育の普及・啓発事業と研究・調査活動を行うことにある。また、木材・森林産業関連分野のものづくり、新産業の創出のための取組み支援、仕組みづくりなど、地域の経済活動の活性化に寄与することを目的としている。

その具体的な活動内容は、教育プログラムの作成、ウェブサイトを利用したe-ラーニング、大学演習林や自治体公有林でのフィールド教育、セミナー・シンポジウムの企画・講師派遣などであり、図①にその活動の概要を示した。

ところで「才の木」という法人名であるが、少し風変わりな名前かと思う。でも、さいのき、サイノキ、SAINOKI、……頭の中で、口の中で、そして声に出してみると、とてもさわやかな響きがする。漢和辞典で才（さい）という字義を調べると、「草木の初め、芽生え、枝葉が悉くここに宿している。通じて材」とあり、才能や天才にあるように満善を備えて生まれるという意味が記されている。NPO法人才の木も多才で幅広い可能性を備えていることを願って命名したのであるが、一方、「材」という字のヘンとツクリを組み替えて「才の木」としているとも言える。木材にこだわり、木のある暮らしを基盤にした木づくり・

NPO 法人「才の木」は、木のある豊かな生活と森と環境を守るために活動します。



▲図① NPO 法人才の木の活動内容



▲写真① NPO 法人才の木設立記念シンポジウムの会場風景

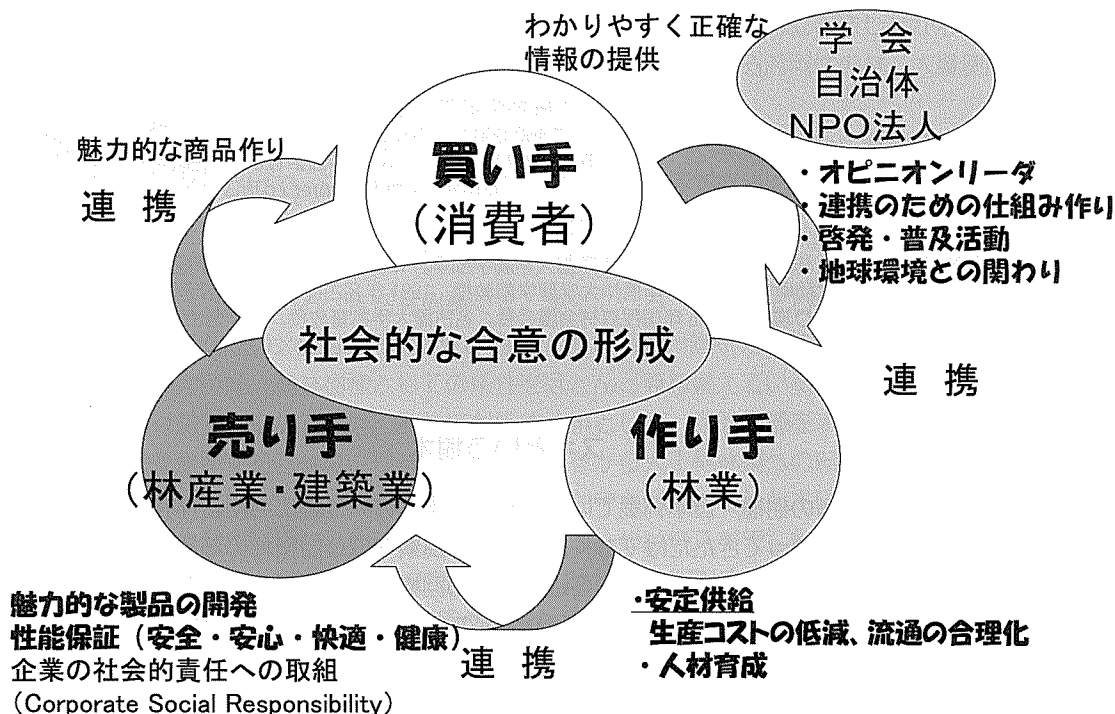
森づくりを目指すことを名前に込めている。

●設立記念シンポジウム 「日本の木を使い、森と環境を守る」の開催

本年（平成 19 年）4 月 20 日、東京大学弥生講堂において NPO 法人才の木の設立記念シンポジウム「日本の木を使い、森と環境を守る」を開催した。予想を上回る 195 名の参加者を得ることができ、NPO 法人才の木をよりよく知っていただく大変良い機会となった（写真①）。参加者は、「市民・産業・地域からみた、木づかい・森づくり一連携とコミュニケーション」という講演タイトルにふさわしく、林業・木材産業や建築業界、消費者・市民、大学・学協会、行政、マスコミなど多方面にわたっている。

パネリストとして、秋庭悦子氏（NPO 法人グリーンコンシューマー東京ネット理事、NPO 法人才の木理事）、井上篤博氏（セイホク株式会社代表取締役社長、日本合板工業組合連合会会長）および湯浅 勲氏（京都府日吉町森林組合理事兼参事）に登場いただいた。シンポジウムでは、それぞれ買い手、売り手、作り手の立場から消費者・市民、木材（加工利用）、および森林（木材生産）をつなぐ方策、互いの長所を生かし、短所を補う連携の仕組み等、具体的事例と提案を協議し、建設的な討論が会場の出席者を交えて行われた。

国産材利用を推進するために・・・



▲図② 買い手、売り手、作り手と学会や NPO との連携・ネットワークのあり方

このような買い手、売り手、作り手と学会や NPO との望ましい連携・ネットワークのあり方を示すと、図②のとおりである。なお、パネル討論会の詳細は NPO 法人才の木のホームページ (<http://www.sainoki.org>) に掲載する予定である。

●おわりに

才の木設立記念シンポジウムを盛況のうちに終えることができた。議論の内容も、「連携とコミュニケーション」が具体的にイメージできるものとなり、これまでの一連のシンポジウムの成果を踏まえて、一步前進することができたと実感している。参加者にとって胸がわくわくする有意義なシンポジウムであったことを、講演終了後 100 名ほど参加いただいた設立のタベ（懇親会）の席上、多くの方からのお話で強く感じる事ができた。

このように「才の木」の門出にふさわしいシンポジウムになったこと、ご支援いただいた多くの方々にこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。これからも NPO 法人才の木の活動にご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

[完]